

経済産業大臣 兼 内閣府特命担当大臣
赤澤 亮正 様

国の施策等に関する 提案・要望書

(令和8年8月)

鳥取県自治体代表者会議
鳥取県地方分権推進連盟

鳥	取	県	知	事	平	井	伸	治
鳥	取	県	議	会	福	田	俊	史
鳥	取	県	市	長	深	澤	義	彦
鳥	取	県	市	議	渡	辺	穰	爾
鳥	取	県	町	村	白	石	祐	治
鳥	取	県	町	村	山	本	芳	昭

中東情勢に伴う重要物資の安定的な供給確保及び 物価高への対策について

《提案・要望の内容》

- 中東情勢に伴う原材料等の供給の偏りや流通の目詰まり、急激な価格高騰は、運輸業、建設業、製造業、農林水産業をはじめ、観光、医療、福祉などあらゆる分野に影響を与えることから、国の対策の継続のほか、情勢に応じ機動的に追加対策を講じること。
- 産業・雇用に与える影響が最小限となるよう、地方の中小企業者、とりわけ小規模事業者や個人事業主等、最も現場に近い事業者の実情に応じ、ナフサ由来製品等の安定供給や価格高騰に対する対策を講じること。併せて、補助・助成金や資金繰り、経営・雇用の安定化に向けた支援を長期的な視点から強力に講じること。
- 農林水産業経営に深刻な影響が生じることのないよう、燃油やナフサ由来の生産資材、肥料、飼料等の供給及び価格の安定化に向け、万全を期すこと。
- 医療・福祉サービスの提供が停滞することのないよう、石油由来の医療物資、介護用おむつ等の福祉用品の国内在庫及び医療機関・福祉施設への安定供給に万全を期すこと。
- 物価高の長期化により、商工業や農林水産業などの幅広い事業者やひとり親世帯、高齢者などの生活困窮者等が引き続き厳しい状況に立たされていることを踏まえ、地方が地域の実情に応じた柔軟な対策を講じられるよう十分な財政支援を行うこと。
- 全国一律の支援が必要な各種エネルギーの価格抑制対策については、地域の実情や情勢に応じ、国の責任において機動的かつ適切に実施すること。

＜参考＞

1 本県への影響（事業者の声等）

ホルムズ海峡を巡る米イランの情勢は依然として不安定であり、「供給の安定化には一定の時間を要する」、「物価高騰の中、資材等が値下がりするか不透明」など、引き続き懸念や不安視する声が多くある。

【商工事業者】

- ・製造業においては、潤滑油、切削油、溶剤等の不足は継続。国への情報提供により目詰まりが解消された企業もあるが供給は不安定であり、先行きの不安感は継続している。
- ・食品製造業では、包装等の資材価格の上昇に不安感があり、先行きを注視している。
- ・自動車整備業では、エンジン、ブレーキオイルや塗料の不足・調達難により、作業がストップする企業があるほか、資材価格が上昇している。
- ・住宅建築では、幅広い建材・材料の価格上昇が生じており、納期が不透明・遅延するといった影響が継続している。
- ・塗装業では、塗料・シンナーや塩ビ管の納期長期化の傾向が継続しているほか、断熱材、接着剤や合板等の価格が2～4割程度上昇している。

【農林水産業者】

- ・農業では、ビニール・プラスチック系資材の価格は5月から値上げされ、一部資材では納期の遅れが生じており、飼料や段ボール等の出荷資材の価格も7月から更に値上がりしている。
- ・林業・木材産業では、木材加工に必要な接着剤等の資材が値上がりし、入荷量の制限等の影響が生じている。
- ・水産業では、燃油価格高騰に加え、資材（発泡スチロール魚箱、船底塗料等）も値上がりしている。

【医療・福祉施設】

- ・医療用手袋の価格上昇や供給制限が見られるほか、石油由来の医療物資の今後の調達を懸念する声が上がっている。分包紙は1包のサイズを小さくする等の節約をし、軟膏壺は患者に容器の再利用をお願いしている場合もある。
- ・高齢者・障がい者施設では、手袋や紙おむつなどの値上げの状況が見られる。
- ・

2 本県の対応状況

- ・庁内に「中東情勢に伴う物資供給確保プロジェクトチーム」を4月14日に設置し、県内動向について定期的にサーベイランスを行うとともに、事業活動への影響に関しては課題に応じた対策を機動的に実施していく体制を構築している。
- ・商工団体と連携し、これまで燃料油や原材料等の高騰、調達難など341件（7月末時点）の相談を受け付け、国の窓口情報提供し地方支分部局と連携しながら、サプライチェーン上の供給の偏り、流通の目詰まり解消につなげている。（これまで切削油[金属加工]、アセトン等（電子部品製造）、接着剤（合成樹脂製品製造）等の目詰まりを国と連携して解消した。）

地域未来戦略の推進について

《提案・要望の内容》

- 「2040年の就業構造推計（改訂版）（経済産業省策定）」を踏まえ、AI・AXの進展に伴い予想される大都市部から地方への労働移動等の産業構造転換を見据えた「地域産業AX」を強力に推進するとともに、「戦略産業クラスター計画」の本県関係事業の採択・推進を図ること。
- 地域の実情に即した地場産業の付加価値向上などの取組を機動的・柔軟に実施できるよう、「地域産業成長プラン」策定の手続きの簡素化や要件緩和を行い、単年度の支援に止まらず、地方の産業・企業の力強い成長・発展に向けて自治体が行う中長期的な視点での取組に対して、強力に支援すること。
- 民間投資を促進するための新たな財源措置を早期に提示するとともに、国が都道府県を介さず民間事業者などに直接交付している補助金や「地域未来交付金」について、自治体主導で支援する投資案件を選定できるようにするなど地域の自主性が担保されるよう運用すること。

【参考】

＜地方発AX戦略推進フォーラムの開催＞

人口の社会減対策としての「産業振興による雇用の受け皿対策(地域未来戦略の推進)」、「移住定住・関係人口推進施策」の強化、AX時代の産業構造を見据えた人材育成やリスクリング支援を総合的に推進する必要がある。

本県産業振興のため、AXに対応した産業構造に関して、県内経営者等の意識変革を図り、AX成長戦略を県民一丸となって進めるためのフォーラム(セミナー)を開催する。

＜国(経済産業省)が都道府県を介さず民間事業者などに直接交付している補助金例＞

- ・中堅・中小企業大規模成長投資補助金 補助上限額:50億円、補助率1/3
- ・中小企業成長加速化補助金 補助上限額:5億円、補助率1/2

＜地域の自主性を担保した地域未来交付金の運用＞

地域産業成長プラン(地域産業クラスター計画・地場産業成長プラン)に位置付けることにより、地域未来交付金が優先採択されることになっているが、計画・プランの策定、国による確認とは別に、交付金実施計画書等の作成、国による審査の後に交付決定を受けることとなっている。

物価上昇を上回る持続的な賃上げの実現に向けた取組の推進について

《提案・要望の内容》

- 物価上昇を上回る持続的な賃上げの実現に向け、労務費等を含む取引価格の適正化の促進、生産性向上に向けた取組支援などを拡充・強化するとともに、引き続き持続的な賃上げにつながる施策を国の責任で行うこと。あわせて、最低賃金の地方格差のあり方について検討すること。

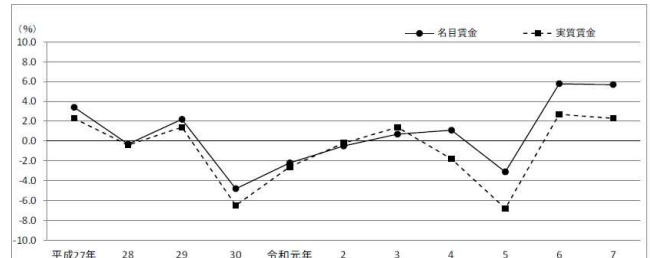
<参考>

1 鳥取県の名目賃金指数・実質賃金指数の推移

県内の名目賃金指数及び実質賃金指数ともに、令和6年からプラスに転じ2年連続伸び率は高水準で推移している。(名目賃金指数 R6: +5.8%、R7: +5.7% 実質賃金指数 R6: +2.7%、R7: +2.3%)

全国の実質賃金指数(R7: -1.3%)及び名目賃金指数(R7: +2.3%)より、いずれも鳥取県が上回っているが、都市部よりやや遅れて賃金上昇が波及してきた影響と考えられる。

○名目賃金指数及び実質賃金指数の前年比推移(規模5人以上)



(厚生労働省「毎月勤労統計調査地方調査」)

2 令和7年度最低賃金額 鳥取県:1,030円

最高額:東京都1,226円(本県比+196円、前年と格差10円縮小)、最低額:高知・宮崎・沖縄県1,023円(本県比△7円) 近隣県:島根県1,033円(格差2円縮小)、岡山県1,047円、兵庫県1,116円、全国加重平均額1,121円(前年比+66円)

3 県内企業の声(鳥取県企業経営者見通し調査(統計課)R8.5.1)

企業からは、中東情勢や物価高騰の現下において、価格転嫁がまだ十分進んでいないと声が上がっている。

○製造企業

- ・原材料、燃料人件費などの増加を商品価格に転嫁するのが難しい。【食品、電気機械等】
- ・最低賃金、物価高に伴う原材料、仕入高の値上げ他、予想つかず、先行きが不安。【電気機械等】
- ・中東情勢による原材料(ナフサ由来品)仕入が不透明な状況。材料不足にて生産休業の懸念。【電気機械等】

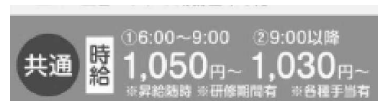
○非製造業企業

- ・原油不足に伴う資材調達困難及び資材コスト上昇が収益圧迫となっている。【建設業等】
- ・人件費、燃料費などのコスト増が売上増を上回っている。【運輸・通信業等】
- ・人手不足のため、特に専門職や経験者の確保には高いコストがかかり、人材派遣料など価格転嫁が進まない。【サービス業等】

多くの企業において賃金アップにつながる収益の確保が困難となっており、最低賃金(1,030円)近傍での求人募集が増加している。

※パートタイム求人賃金(下限:1,100円~1,030円)

R8.4月:48業種中20業種 約41.7%(ハローワーク鳥取管内)



独立作業	1,030円
※未経験者	1,030円
※経験者	1,030円
資料作成	1,040円
※未経験者	1,040円
※経験者	1,040円
半日付作業	1,040円
※未経験者	1,040円
※経験者	1,040円
外勤作業・他	1,030円
※未経験者	1,030円
※経験者	1,030円

4 鳥取県の価格適正化と賃金アップに向けた取組

○持続的な賃上げ・生産性向上支援補助金

3%以上の賃金引上げを行う県内中小事業者を対象に、経営力向上に資する設備投資、人材育成等を支援(令和5年度に賃上げと生産性向上に関する補助金を整備して制度拡充しながら継続実施)

○中小事業者賃上げ応援資金(令和7年4月~)

低利・低保険料の制度融資により、3%以上の賃上げに取り組む事業者に対し資金繰り支援を実施

○県内事業者の経営力向上に向けた価格適正化と賃上げ相談窓口

企業経営の専門家が、価格転嫁や生産性向上、業務改善等の具体的な方法についてきめ細かなサポートを実施する窓口を設置

○中小企業経営診断(令和8年4月~)

賃上げが企業経営に与える影響を定量的に把握・可視化し、収益性、財務健全性、投資効果を診断

○価格適正化に係る広報(実施予定:令和8年9月、令和9年3月)

価格適正化に関する県民理解の醸成に向け、商工団体・経営者協会・連合鳥取・県・労働局の連名で国の「価格交渉促進月間」にあわせた広報啓発を実施(テレビCM、新聞広告、チラシ配布、SNS等)

○価格交渉力セミナー

県内企業を対象に、価格交渉等の価格転嫁・経営改善ノウハウを伝えるセミナーを商工団体と連携して開催(各商工会議所、鳥取県商工会連合会、鳥取県中小企業団体中央会)

○鳥取県版政労使会議

労使双方の代表から賃上げに向けた現状と課題を共有し、政労使が一体となり、持続的な賃金引上げの実現、価格適正化への県民理解の醸成を図っていくことを確認し共同宣言を採択(令和8年2月2日開催)

原子力発電所の安全対策について

《提案・要望の内容》

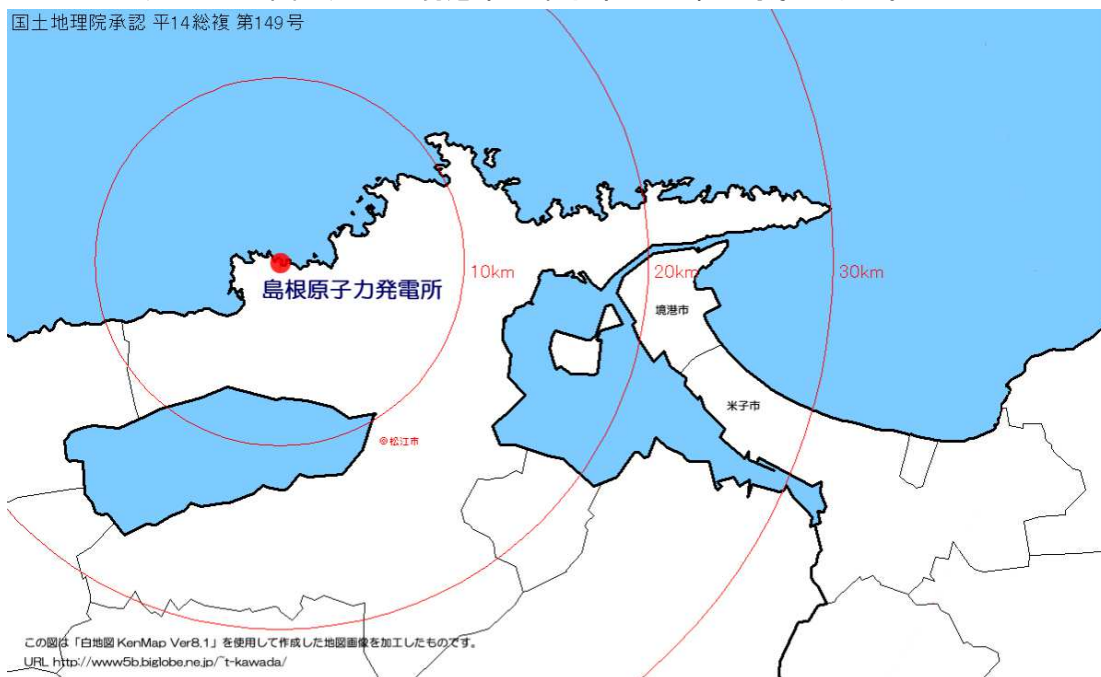
【原子力発電所の安全対策について】

- 中国電力が行う島根原子力発電所2号機の運転については、政府を挙げて安全が必ず確保されるよう厳しく指導監督を行い、安全の確保及び県民の理解については政府が責任をもって対処すること。さらに、万が一事故が発生した場合には、全責任をもって賠償すること。
- 使用済燃料対策及び最終処分については、確実に実施できるよう国が前面に立って責任をもって取り組むこと。
- 中国電力が行う島根原子力発電所の汚染水対策を、適切に実施させること。また、風評被害を含め万全の対策を講じるよう政府を挙げて対応すること。

【原子力防災対策の強化等について】

- 鳥取県、米子市及び境港市において長期にわたって必要となる原子力防災対策に係る費用について、関係省庁において適切な財源措置を講ずること。その際、UPZにおける原子力防災体制を一層強化するため、鳥根県の避難経路にもなる弓ヶ浜半島の液状化が起こりやすいなど地域特性を踏まえ、鳥取県内を實際上移動することとなる場合も含めた避難経路の改良も含め、原子力防災対策に必要な財源を国の責任において確保し措置するとともに、避難の円滑化に繋がる米子境港間の高規格道路の早期整備を行うこと。
 - 安全を第一義として、周辺地域の声が確実に反映される法的な仕組みを整備し、同意を求める範囲等、周辺自治体の位置づけを明確にすること。また、立地自治体のみならず周辺自治体も同等の原子力防災対策を行わなければならない制度と実情であること、原子力防災対策を相当な規模で長期にわたり実施する必要があること、周辺地域においても特別な財政需要が継続的に生じている実情があることから、周辺自治体が行う住民の安全と安心の理解を得るため、原子力防災対策に必要かつ十分な財政措置と周辺自治体の現実に見合う恒久的な財政的配慮を制度化し、実行するとともに中国電力に対し立地地域に対するものに準じ十分な財政措置を講じるよう指導すること。
 - 広報・調査等交付金について、原子力防災対策が義務付けられている隣接道府県も交付対象にすること。
- #### 【原子力発電所に対する武力攻撃への対処等について】
- 原子力発電所に対する武力攻撃について、これへの対処、十分な安全対策、原子力防災対策に係る関係法令等の内容の検証を行うこと。また、その内容については、県民に分かりやすく説明するとともに、国際的な原子力安全とセキュリティ確保対策の構築及び外交等を通じて毅然として対処しその抑止を図り、併せて原子力発電所への武力攻撃に対して防御するため、自衛隊による対処も含め万全を期すこと。
 - 原子力発電所のテロ対策については、国を挙げて連携協力すること。テロ攻撃時の兆候が察知された場合などは、原子力事業者に原子炉運転停止命令を命ずるなど、迅速に対応すること。また、緊急を要する場合には、原子力事業者が国からの命令を待たず直ちに原子炉の運転を停止できるよう、平時から事業者の体制の確認・徹底を指導すること。
 - サイバーセキュリティ対策の継続的な改善の確認と指導を行うこと。
 - 原子力発電所に対する武力攻撃時の住民避難等について、国民保護法に基づく国民保護措置をはじめとした対策を万全に実施できるよう、政府で責任をもって体制構築と現場支援を行うこと。

＜参考＞UPZ（30km圏内）では境港市と米子市の一部が対象となる。



島根原子力発電所の状況

区分	1号機	2号機	3号機
営業運転開始 (営業運転終了)	1974(昭和49)年3月29日 (2015(平成27)年4月30日)	1989(平成元)年2月10日	未定
新規制基準申請等	廃止措置第2段階 2015(平成27)年7月28日～	運転中※ 2025(令和7)年1月10日～	建設中
電気出力	46万KW	82万KW	137.3万KW
原子炉形式	沸騰水型(BWR)	沸騰水型(BWR)	改良沸騰水型 (ABWR)
燃料集合体数	400体	560体	872体
制御棒本数	97本	137本	205本
安全対策工事完了時期	—	2024(令和6)年10月	2028(令和10)年度目途
主な 対策 状況	防波壁	2013(平成25)年9月実施済(海拔15m)完了 ※漂流物対策工事は2024(令和6)年7月完了	
	フィルタ付バント	—	2024(令和6)年10月完了
	緊急時対策所	—	1989(令和元)年10月実施済

※原子炉起動:2024(令和6)年12月7日

表層型メタンハイドレートの調査研究について

《提案・要望の内容》

- 鳥取県沖の隠岐トラフは、令和7年度に選定された、海洋産出試験の実施場所の特定に向けた海洋調査における、重点調査3海域の開発フィールド候補地に、選定されていない。
- しかし、令和7年に千葉大学等の研究チームが実施した調査により、鳥取県沖の隠岐トラフで塊状メタンハイドレートが採取されたことから、メタンハイドレートが賦存する可能性が高まっている。
- ガスチムニーが密集する鳥取県沖は将来の商業生産においても重要な位置を占めると考えられることから、水産資源に留意した上で資源量調査、海洋環境調査及び掘削調査などメタンハイドレート資源の更なる開発に向けた調査の実施とそのための財源確保を強く求めるとともに、継続的かつ計画的に調査・研究を高度化しながら計画全体を進めること。

<参考>

1 千葉大学によるニュースリリース「鳥取県沖・隠岐海嶺から塊状メタンハイドレートを採取」ニュースリリース (R7.9.16)

<ニュースリリースの概要>

- ・千葉大学大学院理学研究員の戸丸仁准教授ら研究チームは、令和7年7月31日から8月6日に実施した東北海洋生態系調査研究船「新青丸」航海(KS-25-8次研究航海)において、鳥取県沖・隠岐海嶺の海底から初めて塊状のメタンハイドレートを採取したと発表した。
- ・鳥取県沖海底には海底深部メタンの移動経路であるガスチムニーが密集しており、メタンハイドレートの存在が予想されていたが、今回の成果により、塊状メタンハイドレートが広く分布することが確実となった。

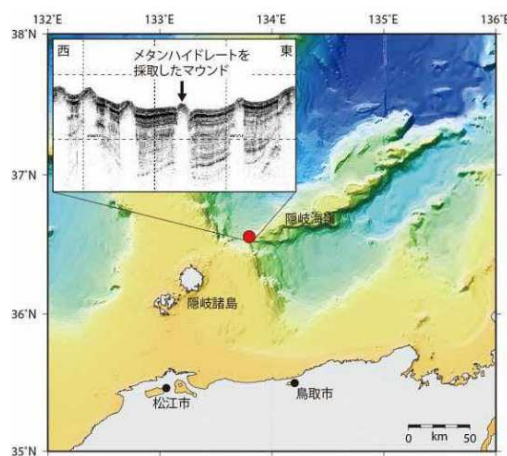


図1：メタンハイドレートが採取された海域と、サブボトムプロファイラーによる地下の構造(左上図)。煙突状のガスチムニー上に形成したマウンドからメタンハイドレートが採取された。



写真1：ピストンコアラーで採取されたメタンハイドレート。海底の細粒堆積物中に氷状のメタンハイドレート(白色)の塊が挟在する。ピストンコアラーが厚さ約8cmのメタンハイドレート層を貫入したと考えられる。

2 当県でのメタンハイドレート調査開発促進の取組

(1) 鳥取大学と連携した生産技術開発等を推進するための取組

- ・平成28年度より明治大学、鳥取大学、千葉大学及び鳥取県が県の調査船を活用し、隠岐トラフのメタン濃度などの基礎データを収集するとともに海洋環境に対する影響やメタンハイドレートの集積が有望な海域を調査しており、関係者・有識者によるワークショップを開催し、収集したデータの分析、評価、今後の取組などを検討。
- ・海底から噴出するメタンガス部分にはベニズワイガニがいる可能性があるという意見があるため、令和8年度は、ガスチムニー上の海底生物(ベニズワイガニ等)の状況を確認することを目的に、海底映像を撮影する調査を予定。

(2) 教育・普及啓発の取組

- ・地元での調査開発の促進に向けた人材育成、気運醸成のため、メタンハイドレートやエネルギー事情に関する鳥取大学での学生向け授業、科学体験教室や子供向けイベント会場での小中学生向けの実験教室等を平成26年度から毎年実施。